

第 10 回宮崎海岸市民談義所 議事要旨(案)

日時：平成 22 年 10 月 19 日(火)19：00～21：00

場所：佐土原総合支所

参加行政関係機関：

(国)宮崎河川国道事務所、宮崎海岸出張所、宮崎港湾・空港整備事務所

(県)河川課、自然環境課、中部農林振興局、

港湾課、中部港湾事務所、漁港・漁場整備課

(市)土木課、佐土原総合支所

事務局より開会の挨拶、国、県、市の出席者の紹介を行った後、市民連携コーディネータの進行により議事が進められた。

意見・質疑応答等の概要は以下の通り。

〈談義所の役割、談義のルール等、第 9 回市民談義所の報告〉

談義所の役割、談義のルール等について事務局から説明を行った後、市民と専門家合同で開催された第 9 回市民談義所の内容について事務局より報告を行った。

【今後の談義所について】

コーディネータ：続けて参加されている市民の知識が積みあがってきた反面、初めての参加の方との知識のギャップが問題となってきている。

わかりやすい説明や資料作成は事務局の役目だが、一方で、説明の内容を省くと誤った理解が進む危険もある。

そのため市民の方にも難しいことを理解、勉強していく覚悟が必要ということではないか。

そこで今後のやり方として、談義所の開始 1 時間前に会場を空けて、質問を受け付けるなどが考えられる。事務局には検討してほしい。

事務局：そのように対応する。

【時間の厳守について】

コーディネータ：毎回、談義後に記入していただいているアンケートの結果では、時間を厳守してほしいという意見がある。気分が高揚して強い口調になったり、発言時間(一回 2 分がルール)を超過したりすると、お互いに損をすることとなる。気をつけましょう。

〈第 5 回宮崎海岸侵食対策検討委員会技術分科会の報告〉

第 5 回宮崎海岸侵食対策検討委員会技術分科会で事務局が示した内容、技術分科会委員の意見について、事務局より報告を行った。

【宮崎海岸の侵食対策の目標および求められる機能について】

技術分科会では、事務局が宮崎海岸で背後地の安全性を確保するために50mの浜幅が必要な事を示したこと、また、宮崎海岸の侵食対策に求められる機能として①沿岸方向（北から）の流入土砂を増やす、②沿岸方向（南への）流出土砂を減らす、③急激な侵食を抑制する、の3つを示したことを説明した。また、技術分科会委員の意見を紹介した。

浜幅 50mの定義

コーディネータ：砂浜は潮位や時期によっても変動する。浜幅 50m の定義は？

事務局：浜幅とは平均的な潮位（東京湾中等潮位：T.P. ±0m）のときの護岸（砂丘）の表法肩（海側の斜面と頂部の交点位置）から汀線位置（砂浜の T.P. ±0m の位置）までの距離である。

コーディネータ：この目標浜幅は、高波浪直後の大きく地形が変化した時の議論ではなく、平均的な状況での議論である。

防護目標の浜幅の決定方法

参加者：防護目標の浜幅はどのように決定しているのか？

事務局：基本的には過去の最高潮位、30年に1回来襲する確率の高波浪の際に越波被害が生じないために必要な浜幅を算出している。

満潮時、干潮時の砂浜幅の違い

参加者：宮崎海岸の満潮時、干潮時の砂浜幅の違いを教えてください。

事務局：潮位（潮の満ち引き）は、大潮・小潮など変化する。またそれら潮位は同じ大潮でも春季・秋季で大きくなる等の特徴がある。宮崎海岸では、潮位が大きく変動する時の満潮面の水面高さが約 T.P. +1m、干潮面の水面高さが約 T.P. -1m であり、潮位の差は約 2m 程度となる。また砂浜の勾配は 1/10（沖方向に 10m 進んで 1m 下がる）～1/15 程度であることから、潮位の変動によって見かけ上の砂浜幅は 20～30m 程度変動する。

砂浜の幅でなく高さで対応するという事は考えないのか？

参加者：砂浜の幅でなく高さで対応するという事は考えないのか？

事務局：砂浜の幅でなく、高さを上げるという方法もある。対策工についてはこれから検討する予定である。

沿岸漂砂量の推定は、宮崎海岸で検証されているのか？

参加者：Kraus の式による沿岸漂砂量の推定は、宮崎海岸で検証されているのか？

事務局：宮崎海岸では沿岸方向の流速と波高が観測されていることからそれらの実測値から沿岸漂砂量を算出可能な今回の Kraus の式を用いている。この Kraus の式は他海岸の現地調査で導き出された式である。宮崎海岸で検証した漂砂量係数ではないため漂砂量の推定精度は完全ではないが、漂砂の移動方向については宮崎海岸の漂

砂特性を表していると考えている。

海岸侵食に対する河川等の影響について

参加者：40年前は浜があった。ダムや港ができて浜はかわったが、山に入ると谷は埋まっている。海岸侵食に対する河川等の影響について検討しているか？

コーディネータ：宮崎海岸の侵食要因については、既往の勉強会等で「考えられる要因が同時に発生していることから、どれが原因ということは特定できない」と報告されている。

事務局：ダム等の堆砂量についてはデータを整理し検討している。

現況汀線の維持と目標浜幅 50mについて

参加者：現況で浜幅が50mに満たない箇所があるが、浜幅50mの確保が目標というのと、現況汀線の維持という目標は整合しないのではないか。

事務局：現状で浜幅50mを満たない箇所については、越波被害を防ぐために必要な「宮崎海岸全域で最低限50mを満足する」こととし、対策により浜幅を回復させる。

コーディネータ：もう少しわかりやすい記載に修正した方がよいと思われる。

対策の目的について

参加者：対策の目標は、防護の観点からの浜幅50mというだけでなく、宮崎海岸の風土等も勘案すべきではないか。

事務局：浜幅50mは防災上必要となる最低限の目標である。対策は地域ごとの風土等を考慮して検討していきたい。

参加者：これまで実施された対策の結果を踏まえて、今後の対策を検討して欲しい。

事務局：対策については今後検討する。対策はメリット・デメリットを考慮した上で決定していきたい。

砂浜の機能をもっと考えるべき

参加者：急激な侵食を抑制するとあるが、砂は一旦流出しても戻ってくる。護岸を造る前に砂浜の機能をもっと考えるべきである。基本的には護岸は造って欲しくない。砂丘自体が護岸の機能を果たしているのではないか。

参加者：宮崎海岸では、北から南への横(沿岸)方向の土砂の動きが推定されている。岸沖方向のビーチサイクル(土砂の動き)を考えるだけでは解決しないのではないか。

参加者：沿岸方向の砂の動きと岸沖方向の砂の動きとは時間スケールの違いがある。沿岸方向は長期で、岸沖方向は短期である。

川から土砂を出すことについて

参加者：事務局からの説明で、河川からの流入土砂量を増やす方法の例示としてダムを壊すというような表現があったが、河川からの流入土砂量を増やす方法はそれだけではない。誤解を招かないように発言する必要がある。

事務局：表現には注意して発言する。

【実績のある施設・市民から提案のあった施設等の防護機能について】

技術分科会では、事務局が実績のある施設・市民から提案のあった施設等の機能を示したことを説明した。また、今後、技術分科会委員から頂いたさまざまな検討の視点を参考にして、対策としてどのような案が考え得るのか、耐久性、コスト、デメリット、効果の大きさ、制度面、現状の技術力なども勘案しながら事務局で検討していくことを説明した。事務局で検討する際には、材料やアイデア等、提案の一部を採用することもあることを説明した。

コーディネータ：市民提案工法について、どの工法がいいかという議論は、材料がなくてできないが、今後の検討の仕方や工法の評価に対する留意点についての意見をお願いしたい。

施設の機能評価について

参加者：施設の機能評価をもっとわかりやすく示して欲しい。

参加者：いろいろな視点で総合的に評価するべきである。

事務局：実績のある施設と市民から提案のあった施設についてこのような機能があるのではないかという部分についてまとめたところである。これからは各施設のメリット、デメリット、費用面を含めて検討を行っていききたい。

セットバックについて

参加者：技術分科会で、セットバックは技術分科会で検討するものではないとの議論があったが、やはり、議論の対象にならないのか。

事務局：セットバックは人の生活の仕方やまちづくりを含めた話であり、侵食対策検討委員会、技術分科会における侵食対策に関する検討内容を超えた大きな話であることから、侵食対策検討委員会や技術分科会で検討する事は難しいと考えている。

コーディネータ：侵食対策検討委員会・技術分科会のオブザーバーとしては、侵食対策検討委員会でも議論があるのではないかと考えている。その結果を受けて最終的な判断がなされると考えている。

防護水準について

参加者：談義所では、防護水準を30年確率と割り切って議論していくということか。河川などの100年確率とまでは考えないということか。

事務局：防護水準については、どこまでまもるのかという議論はあると思うが30年確率波を想定して検討を進める。想定以上の被害が生じた際にはそれらを含めて検討していく。

津波について

参加者：対策検討においては、地震のときに発生する津波は考慮されているのか。

事務局：この事業は津波対策を目的としているわけではないが、宮崎海岸では侵食対策と津波対策で共通する部分は多い。砂浜が回復すれば海岸沿いの砂丘も維持される。砂丘が維持されれば津波からの安全度も向上する。

ただし、津波に対して万全にはならないので、皆さん個人個人が避難することも大事である。

事務局：県のホームページに、津波の予測結果が公開されている。ぜひ、見ていただきたい。

市民提案について

参加者：市民提案工法のヒアリングの際は提案を伝えただけであった。(評価の際などには、)事務局側から、内容について詳しく聞くようにしてほしい。

コーディネータ：今後工法の検討が進んだ際には個別に詳細を伺うことも考えられるので、その際にはご協力願いたい。

以上。